

# 農林水産分野における省CO2効果の「可視化」(「見える化」)

## 目的

- 農林水産業関係者の温室効果ガス排出削減の努力、木材製品の利用による炭素貯蔵効果、バイオマスの化石資源代替効果等を消費者に示すことで、地球温暖化対策に貢献する農林水産業の振興に資する
- 化石資源等CO2排出型資源からバイオマスへの転換の加速化に資する
- 温室効果ガスの排出を国民が認識し、省CO2型の生活を選択することに資する

## 農林水産分野における省CO2効果の「可視化」(「見える化」)の展開方向、具体化に向けた課題等の検討

食農審・林政審・水政審地球環境小委員会合同会議等で、農林水産分野の省CO2効果の「可視化」(「見える化」)の展開方向、具体化に向けた課題等の検討を進め、平成21年3月までに検討結果をとりまとめる。

この検討と並行して、もしくは、検討結果を踏まえて、以下のとおりさらに品目別に詳細な検討を実施

### 農水産物

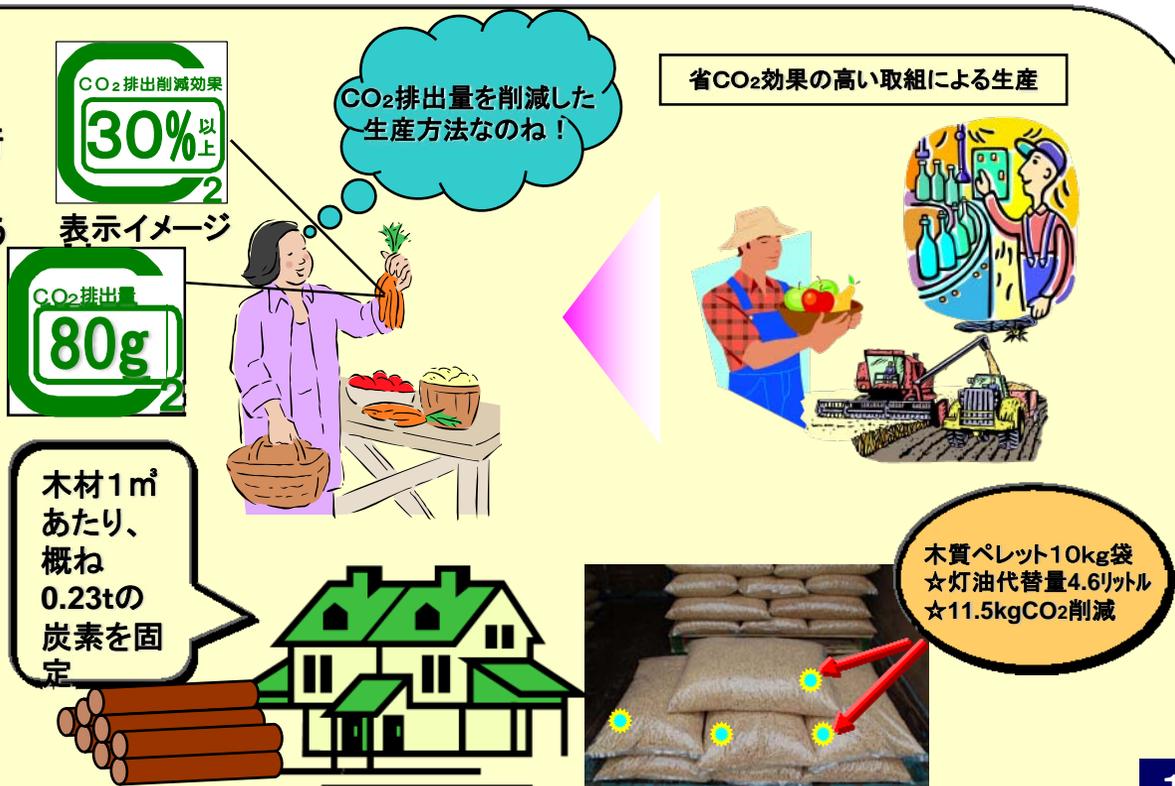
農水産物については、省エネルギー型の生産技術体系への転換等省CO2効果の高い取組により生産されたものについて、消費者の選択に資するよう表示のあり方を検討。

### 木材・木質バイオマス

木材・木質バイオマスについては、木材製品の利用による炭素貯蔵効果を示すなど、省CO2効果の「可視化」(「見える化」)に向けた表示のあり方を検討。

### 食品産業

食品産業分野については、事業者によるCO2排出・削減の「可視化」(「見える化」)のあり方を検討。



# 農林水産業における生物多様性保全の推進

第三次生物多様性国家戦略の策定(平成19年11月)  
生物多様性基本法の成立(平成20年6月施行)

持続可能な農林水産業の維持・発展のためには生物多様性保全は必要不可欠

平成22年10月に名古屋市において生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)が開催

生物多様性保全を重視した農林水産業の一層の推進を図ることが必要

## 農林水産省生物多様性戦略の着実な推進

### ○ 田園地域・里地里山の保全



・ 有機農業等環境保全型農業の推進



・ 生物多様性に配慮した生産基盤整備の推進

### ○ 森林の保全



・ 間伐等による森林の適切な整備・保全

### ○ 藻場・干潟の保全



・ 漁業者を中心とした藻場・干潟の保全活動への支援

生物多様性と農林水産業の関係を定量的に計る生物多様性指標の開発

関連施策の効果的な推進

生きもののマークを活用して、生物多様性に貢献するわが国農林水産業に対する理解の促進



地域の取組事例

- 生物多様性の保全を重視した農林水産業を強力に推進
- 2010年に名古屋市で開催される生物多様性条約COP10で世界へ発信

